



新年を迎えて

弥富市教育委員会 教育長 奥山 巧

明けましておめでとうございます。平成三十一年の新春を謹んでお慶び申し上げます。市民の皆様には、日ごろより本市の教育行政、学校教育の推進につきまして、深いご理解と力強いご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、学校教育が今大きく変わりつつあります。学校の授業を参観されてお気づきになった方も多いかと思いますが、教師主導による教え授ける授業は遠い昔になりました。現在の授業では教師が子どもに興味関心を持つようなテーマを提示し、子どもが能動的に見通しを持って粘り強く取り組み、子ども同士で協働したり対話し合ったりして、他者の考えを尊重し、自己の考えを広げ深める授業が行われています。これは小学校では2020年度、中学校では2021年度に新指導要領完全実施を目指して、現在移行措置がとられているからです。新教育課程の一番の特徴は「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善が重視されているところです。このコンセプト

トでの授業を展開しようとする教師の授業案と教材作り、授業後の子どもへの振り返りカードやプリントなどの評価に膨大な時間を要します。昨今の教師の多忙化の一因となっています。教育委員会としては教師の多忙化に対する手立てを講じながら、新指導要領の趣旨の視点に立って、各学校の取り組みを支援・助言し、将来を担う子どもたちを育てていく所存です。

市民の皆様におかれましては、本年も本市の文化・スポーツの振興・発展と学校教育の充実に格別のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成三十一年が、皆様にとって健康で幸多い一年となりますことをご祈念申し上げます。新年のあいさつとさせていただきます。

平成三十一年元旦

TOPICS

確定申告

についての お知らせ

弥富市申告会場のお知らせ

市役所事務室の仮移転に伴い弥富市申告会場が平成29年より変更になりました。市民の皆様にはご不便をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

《弥富市申告会場》

総合社会教育センター 1階 公民館ホール



総合社会教育センター

申告期間初日と期間終了間際は会場が大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。お早めに準備して期間内に申告を済ませてください。また、確定申告が不要の方で市県民税の申告が必要な方も3月15日(金)まで総合社会教育センターにて受付をしますので、お早めに申告を済ませてください。

◆確定申告が必要な方は

▽一般の方の場合

事業をしている方、土地や建物を貸し付けしている方などで、平成30年中の合計所得が所得控除(基礎控除・配偶者控除・扶養控除など)の総額を超える方

▽サラリーマンの場合

給与の年間収入が2千万円を超える方
給与を1か所から受けていて、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)の合計額が20万円を超える方
給与を2か所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)との合計額が20万円を超える方など

◆申告に持参するもの

①申告者の個人番号が確認できる書類(前述をご参照ください。)

②本人確認書類(前述をご参照ください。)

③委任状(必要な場合のみ)

④印鑑(スタンプ式不可)

⑤給与・年金の源泉徴収票(原本※)

※源泉徴収票を紛失した場合
申告には必ず原本が必要です。支払者(職場など。年金は、年金の支払者)に再発行してもらった支

弥富市申告会場

▽相談期間

2月18日(月)～3月15日(金)※土、日曜日は除く

▽ところ

総合社会教育センター (弥富市前ヶ須町野方802番地20)

▽相談時間

午前の受付 午前8時45分～11時

午後の受付 午後1時～4時

※混雑状況によっては、午前の受付時間中に来場されても午後の相談になる場合があります。お急ぎの方は税務署申告会場(津島商工会議所・9ページ参照)においても確定申告会場を開設していますのでご利用ください。